

ふれあい相談員だよ

～ 利用者と施設の『はしわたし』 ～

令和元年12月発行
福岡市保健福祉局介護保険課
ふれあい相談員派遣事業事務局
TEL:092-733-5452
FAX:092-726-3328

◆◆ ふれあい相談員ってどんな人？ ◆◆

- 福岡市から派遣されている**介護相談員**です。
- 介護保険の施設などを訪問して、利用者の相談をお聴きしたり、施設の職員の方と意見交換などをして、利用者の方と施設との橋渡しを行い、**介護サービスの質の向上を図ることを目的に活動しています。**
- 活動はボランティアですが、介護相談員としての養成研修を受けています。
- 守秘義務があるので、活動上知り得た個人の秘密は他人にもらしません。

相談員の活動例

○歩く練習をしたいけれど、見守りが必要だから職員に迷惑をかけてしまうと躊躇している利用者さんがいました。ふれあい相談員が職員へ伝え、毎日少しの時間ではあるが歩く練習ができるようになりました。

★相談がなくても、気軽に話しかけてください。ふれあい相談員は一緒にお話したり、行事にも参加したいと思います。

★「施設の人をお願いしたいけど…忙しそうだからお願いしにくいなあ…」とされていることなど、どうぞお話ください。

★ご家族の方もお気軽にご相談ください。ふれあい相談員が施設との橋渡しをいたします。



介護相談員（ふれあい相談員の国事業名）
イメージキャラクター「クーちゃん」
©介護相談・地域づくり連絡会